予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算 支出科目款:農林水産業費 項:農業費 目:園芸特産物対策費

事業名 ぎふ花と緑の振興コンソーシアム運営負担金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 花き振興係 電話番号:058-239-3163 (直通)

E-mail: c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

9,500 千円 (前年度予算額:

9,500 千円)

<財源内訳>

\N\1\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\												
				財	源		内	訳				
区 分	事業費	国 庫支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産収 入		寄附金	その他	県	債		般源
前年度	9, 500	0	0	0		0	0	0		0	9,	500
要求額	9, 500	0	0	0		0	0	0		0	9,	500
決定額	9, 500	0	0	0		0	0	0		0	9,	500

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

- ・県では「岐阜県花きの振興に関する条例」に基づき、「清流の国ぎふ花き振興計画(第2期)」を策定し、県民一人ひとりに来県者を花きでおもてなしする心が育まれるよう、本県花きの振興を図るために定めた3つの目指すべき姿の実現向け、様々な施策に取り組むこととしている。
- ・本県花き産業は、花き利用人口の減少に伴う市場規模の縮小により厳しい局面に立たされている。コロナ禍による業務用需要の低迷が要因となり、産業を取り巻く環境は急激に悪化し、個人消費を中心とした花き利用人口の増加と業務用・高年層に偏る需要構造の改善を図る必要がある。
- ・振興計画では、県民生活のあらゆる場面における花きの利活用の促進と国内外の消費者ニーズを捉えた花き商品の開発を通じた、花き産業の持続的な発展を図るために、「ぎふ花と緑の振興コンソーシアム」を花き振興施策の推進機関と位置付け、当団体が行う産業振興事業の実施により、目指すべき姿の実現を図る。

(2) 事業内容

・個人消費を中心とした花きの利用促進を図るために花文化の浸透に取組むとともに、国内外ニーズを捉えたマーケットインの花き商品の開発など、花き業界と産学金官の協同事業による花き振興の取組みを推進する。

ア 花きの日のPR

花き振興条例で定めた「花きの日(8月7日)」の周知を通して、県民の花きへの関心の高揚 と利用の気運を高めるために、県内各地でPRを実施する。

イ 高校生花いけバトル花きの日大会

「高校生花いけバトル花きの日大会」を開催し、高校生の花きに触れる機会の創出と花き 文化への関心の高揚に取組み、若年層における花き文化の認知度の向上と花きの利用促進 を図る。

ウ ぎふフラワーフェスティバルの開催

「ぎふフラワーフェスティバル」を開催し、県民に花きが心に与える癒しと安らぎの効果 を体感してもらうとともに、住宅メーカーなどの異業種と連携して県民生活への花きの活 用提案を行うことで、個人宅における花きの利用促進を図る。

エ 国内外における県産花きのニーズ等調査

マーケットインの商品開発に向けた国内外における県産花きのニーズや花き消費のトレン ド等を調査する。

オ 家庭での花飾り 利用の促進

家庭で花きや花飾りを楽しむ機会を創出するためにコンテスト

(3) 県負担・補助率の考え方

県の花き業界が企業、金融機関、研究・教育、行政など幅広い分野の構成員と協同事業を行う「ぎふ花と緑の振興コンソーシアム」は、花き業界全体の活性化と県の花き生産の振興に取り組むために令和3年4月に設置された団体であり、花きの活用により県民の健康で心豊かな生活の実現を目指す県条例の目的に沿って活動していることから、県の参画が妥当である。

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
負担金	9, 500	ぎふ花と緑の振興コンソーシアム運営負担金
合計	9, 500	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

清流の国ぎふ花き振興計画(第2期)(令和3年度~令和7年度)

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

□ 新規要求事業

■継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- 何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・若年層をはじめとする県民が花き文化に親しみ、暮らしに花を飾る習慣が波及するなど、県民の花きの購入と利用機会を増やす。(R7年度末まで)
- ・県産花きの海外輸出を推進し、輸出金額を増やす。 (R7年度末まで)

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R2)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
①家計調査※						
(切り花・園芸用植						
物)	12, 282	17, 767	13, 540	14, 217	15, 673	
1/37	円	円	円	円	円	113%
②花き輸出額	23, 206	23, 871	53, 922	69, 280	100,000	
	千円	千円	千円	千円	千円	24%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

- ・県内5圏域商業施設において、「花きの日」PRする特設コーナーを設置(8/2~15までの2週間)したことによって、県民生活での花きの利用促進が図られた。
- ・各務原市内の商業施設において、花き文化の体験や作品展示を行った(10/11~15までの5日間)ことにより、県民の花き文化への関心と理解を深めた。

令和2年度

指標① 目標:15,673円 実績:12,282円 達成率: 78.3 %

指標② 目標:100,000千円 実績:23,206千円 達成率: 78.3 %

・県内5圏域商業施設において、「花きの日」PRする特設コーナーを設置(8/2~15までの2週間)したことによって、県民生活での花きの利用促進が図られた。

・花き振興企画コンペティションの優良提案7件について、コンソーシアム会員と連携した商品作り等を実施した。

和3年度

指標① 目標:15,673円 実績:17,767円 達成率:113.4%

指標② 目標:100,000千円 実績:23,871千円 達成率: 23.9 %

令和6年度当初予算にて追加

令和4年度

指標① 目標: 実績: 達成率: %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
- 3:増加している 2:横ばい 1:減少している O:ほとんどない

(評価) 3 コロナ禍により様々な価値観が見直されている中で、消費者生活における 花と緑の重要性に注目が集まっており、花き振興条例の理念達成に向けて本 事業の必要性が増加している。

- 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
- 3:期待以上の成果あり
- 2:期待どおりの成果あり
- 1:期待どおりの成果が得られていない
- 0:ほとんど成果が得られていない

(評価)

コロナの影響で生活様式が変化する中で、自宅で花や緑を購入する機会が増えたため、家計調査による切り花・園芸用植物の需要が増加している。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価)

「ぎふ花と緑の振興コンソーシアム」の会員と連携して事業を展開することで、効率化が図られている。

2

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

県民生活での花きの活用促進を推進するためには、コロナ禍により浮き彫りとなった「個人」、「若年層」のボトルネックの解消を図るために、花き文化の認知度向上による利用促進と新たな消費者ニーズを捉えた新商品・サービス等による需要拡大を効果的に展開していく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

花き振興条例及び花き振興計画(第2期)に基づき、推進機関及びその構成企業等との連携により、県民生活が花で満たされた豊かなものとなるよう、県内花き産業の振興を加速させ、生産者の経営安定化を一層進めることで、県民に安定的に花きが供給できる体制を維持する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	